

会 員 各 位

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

会 長 佐々木 浩二

「令和 7 年度 建築物の点検・確認及び簡易な劣化判定手法オンライン講習会」
開催のお知らせ

拝 啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、一般財団法人 建築保全センターが講習会を開催いたします。

各会員におかれましては、主催団体のホームページより事前登録、事前申し込みの上、是非ご視聴くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 申込方法

詳細は主催団体のホームページをご確認ください。

2. 問合せ先

一般財団法人 建築保全センター

TEL : 03-3553-0070 E-mail : kousyukai@bmmc.or.jp



以 上

.....【本通知に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 総務部 小川 裕

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 info@j-bma.or.jp

安心・安全な毎日を、あなたの手で作る

令和7年度

建築物の点検・確認及び 簡易な劣化判定手法 オンライン講習会

期間中、いつでも受講できます

2025年9月19日(金) ~ 28日(日)

建築物を安全・安心な状態に管理することは、施設管理者の責任です。

本講習会では、公共建築について、法律に基づく専門家が行う点検と事務系職員の方でもできる日常的な劣化判定について、わかりやすく解説します。

公共建築の点検の発注者や受注者、施設管理を担当する方にお勧めします。

点検業務を外注したい

点検業務を受注したい

はじめて施設管理を担当することになった

危ないところをチェックしたい

修繕の判断の目安を知りたい

こんな方に
受講を
おすすめします!



受講料

会 員 11,000円(税込) 非会員 12,100円(税込)

※ 使用テキスト①「オンライン講習会用テキスト」を含む。

※ 会員とは、以下の機関、団体の職員または会員をいいます。

(一財)建築保全センターの賛助会員

後援・協賛団体の会員(案内の裏面参照)

国・地方公共団体、団体、公的機関の職員

建築仕上げ改修施工管理技術者

プログラム1 建築物の点検・確認（110分）

建築基準法第12条に基づく〔点検〕、官公庁施設の建設等に関する法律第12条に基づく〔点検〕と「保全の基準」による支障のない状態の〔確認〕について、対象となる建築物、点検等の周期、項目、内容、注意すべき点、報告様式などをわかりやすく解説します。

そして、2025年7月1日施行の関係告示改正に対応して改訂したテキストにより、改正点のポイントも解説します。

プログラム2 簡易な劣化判定手法（115分）

公共建築の施設管理者の方々へ向けて、建築に関する専門知識のない方々でもできる簡易な劣化判定手法を解説します。劣化判定に当たって注意すべき点、判定の目安、修繕の対応などを、建築物の機能や性能に影響がある支障の内容ごとに劣化状況の写真を用いて紹介します。また、建築物各部の専門用語についても、図や写真とあわせて解説します。

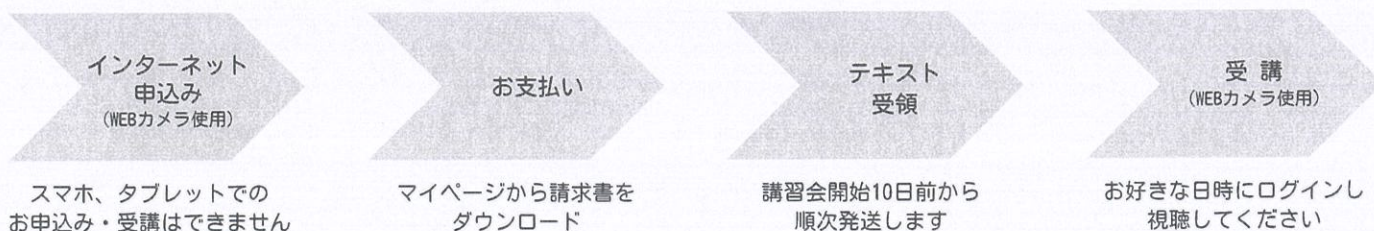
専門家の方々にも「建築物の点検・確認」とセットで参考にしていただけます。



使用テキスト

- ① オンライン講習会用テキスト
- ② 国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン（令和7年版）＊
¥6,400（税込・受講者特別価格）
＊9月上旬販売開始ですが、お申込みいただけます。
- ③ 施設管理者のための建築物の簡易な劣化判定ハンドブック
¥4,500（税込・受講者特別価格）

— お申込みから受講までのながれ —



〔後援〕 国土交通省 (一社) 公共建築協会 (一財) 建築コスト管理システム研究所
〔協賛〕 (一社) 建築設備技術者協会 (公社) 日本建築家学会 (一社) 日本設備設計事務所協会連合会
〔予定〕 全国ビルリフォーム工事業協同組合 (公社) 日本建築士会連合会 (一社) 日本ビルディング協会連合会
(公社) 全国ビルメンテナンス協会 (一社) 日本建築士事務所協会連合会 (公社) 日本ファシリティマネジメント協会
(公社) ロングライフビル推進協会

